

令和5年8月21日

各位

舞鶴市長 鴨田秋津
(公印省略)

市立中保育所の整備方針について

市立中保育所のあり方につきましては、令和5年2月、中舞鶴地区における公私連携幼保連携型こども園整備計画の中止を受け、公立園として存続する方向で、改修整備について検討していくこととしておりましたが、このたび、中保育所の整備方針を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

○ 中保育所の改修方針

- (1) 中保育所の現在地での建て替え・大規模改修は困難と判断し、公立保育所として、中総合会館南側に新築移転する。
- (2) 新築移転あたり、定員や規模、施設の配置、概算事業費、開設までのスケジュールなどを検討するため、「中保育所整備基本計画」を策定することとし、その経費について、9月補正で予算提案を行う。

《担当》
健康・子ども部
子ども総合対策室 幼稚園・保育所課 森
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
<TEL> 0773-66-1009 (内線: 2471)

中総合会館周辺 現況配置図

